

### 第63回車座集会意見交換内容（幸区）

- 1 開催日時 令和6年1月14日（日） 午前10時00分から午前11時45分まで
- 2 場 所 SUPERNOVA KAWASAKI 3階 BOX
- 3 参加者等 参加者11名（関係者含む）、傍聴者約3名 合計14名

#### <開会>

司会：それでは、定刻となりましたので、ただいまから第63回車座集会を行いたいと思います。

私は、本日の司会を務めさせていただきます幸区役所企画課の日野といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の車座集会は、「幸区を「みどり」あふれ「うるおい」のあるまちへ～幸町公園を活用した地域の活性化への挑戦～」と題しまして、公園の維持管理や利用について、参加者の皆様と市長で意見交換を行っていただきます。

それでは、まず初めに、開会に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

福田市長、よろしくお願いいたします。

#### <市長挨拶>

市長：改めまして、皆さん、おはようございます。

会場がごちんまりしていますので、座ったままで失礼したいと思います。

車座集会、63回目になりました。今回、幸区ということで、今、司会のほうからあったように、公園をもっとうるおいのあるものにとりかかるといって、維持管理の部分とにぎわいとか、楽しさの部分はどうやって両立させていくかというのは、全市民的な課題ではあるんですけども、あまりふわっとした話をしてもしょうがないので、具体的なものでやろうと、具体的な場所のことについてやってみようということで、区長とも調整をしてきて今日皆さんに御参加をいただきました。

日曜日の午前中という、貴重な時間に参加いただいたことに心から感謝申し上げたいと思いますし、この幸町での取組というのが、将来的に、幸区中、あるいは全市民的にもどんどん展開していければいいなど、今日はわくわく希望を持った朝になっています。

どうぞよろしくお願いいたします。

司会：市長、ありがとうございました。

続きまして、本日御参加いただいている皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

皆様にお配りしている名簿順で、小川会長から順番にお願いしたいと思います。

お名前と所属のほか、何か簡単に一言いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

小川さん：幸町3丁目の町会長をしています小川です。今日はよろしくお願いいたします。

向後さん：おはようございます。幸町3丁目の青年部部長、公園協議会の会長をしています向後です。よろしくお願いいたします。

二宮さん：同協議会の副会長、二宮と申します。本日はよろしくお願いいたします。

三嶋さん：同じく協議会委員を務めます幸町3丁目参若睦、三嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

本日は2時間、私たちの思いを福田市長にお伝えしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

黒田さん：幸町3丁目を学区に持ちます幸町小学校の校長の黒田と申します。

子どもたちがふだん使う公園がどういふふうになつていくのか、私も楽しみにしてあります。どうぞよろしくお願ひいたします。

清水さん：幸町2丁目でキッズガーデン川崎幸町という保育園を運営させていただいてあります、園長の清水と申します。よろしくお願ひいたします。

2015年から開園しまして2024年なので9年目ぐらいになる園なんですけれども、ビルの6階にありまして園庭がないんですね。今、幸町の児童公園を園庭代わりに使わせていただひいてありますので、ぜひ子どもたちのためにも有意義な会になるように頑張りますので、よろしくお願ひします。

片岡さん：わらべうた幸町保育園の園長の片岡と申します。よろしくお願ひします。

ソリッドスクエアの対面の大森ビルさんの1階にある小さな保育園でして、うちも園庭がありませんので、ほぼ毎日、幸町公園をお散歩場所として使わせていただひているんですけれども、あそこがもうちょっと活性化されると子どもたちの刺激にもなるのかなと思ひておりましたので、ぜひ今日はよろしくお願ひいたします。

司会：続きまして、行政からの参加者として、改めまして福田紀彦川崎市長でございます。

市長：よろしくお願ひします。

司会：赤坂慎一幸区長でございます。

区長：赤坂でございます。いつも大変皆様にはお世話になってあります。本日はよろしくお願ひいたします。

この幸町公園を、例えば、お花にあふれていたりだとか、利活用が進んだ中での、何か幸区の1つの成功モデルをここから発信していければということで、本日参加してあります。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会：また、本日、関係者として御参加いただひている方にも、自己紹介をお願ひしたいと思ひます。

所属に加え、お名前と一言よろしくお願ひいたします。

では、まずは公園緑地協会さんからよろしくお願ひいたします。

浜田さん：おはようございます。私、公益財団法人川崎市公園緑地協会理事をしてあります浜田と申します。よろしくお願ひをいたします。

私たち公園緑地協会は、川崎市内の花とみどりを守り育てていくという緑化推進事業と川崎市内でみどりのボランティア活動をされている人たちの活動支援、または育成を兼ねた事業、そしてまた、生田緑地では生田緑地ばら苑、こちらのほうの運営管理をしている公益財団法人でございます。

実は、川崎市内で皆さんと同じような管理運営協議会、愛護会、緑のボランティア、活動団体の皆様の活動支援として年間100回程度実施してあります。そうした経験の中から今日皆さんのお役に立て

るようなお話ができればと思って、参加をさせていただきました。最後までよろしく願いをいたします。

杉澤さん：同じく公園緑地協会の杉澤と申します。今日はよろしく願いいたします。

鍋島さん：川崎幸病院を運営する石心会の広報の鍋島と申します。よろしく願いいたします。

都町にある南河原公園で、コロナ前までは納涼祭を行わせていただいていたしまして、公園の活性化というところでは、モデルになるものもお伝えできるのかなと思って参加させていただきました。よろしく願いいたします。

中村さん：おはようございます。こちらの施設で支配人をやっていますホリプロの中村と申します。よろしく願いいたします。

こちらの施設も4階に芝生の広場のパークというものを作らせていただいています。一般の方でも入って遊べるようなスペースを目指して作らせていただきました。なので、今日は皆さんの御意見もお伺いしながら、この施設にも活かしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

司会：皆様、ありがとうございます。改めまして、本日はどうぞよろしく願いいたします。

<事務局からの説明>

司会：それでは、続きまして、幸区内の公園や幸町公園の現状、本日の車座集会のテーマについて、幸区役所道路公園センターの沼田から御説明をさせていただきます。

沼田所長：改めまして幸区役所道路公園センターの沼田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

幸区内の公園等における現状と課題ということで、まず初めに、現状でございます。

幸区内には、皆さん御存知のとおり、御幸公園ですとか、夢見ヶ崎公園、南河原公園ですとか、さいわい緑道、こういったところが代表的なものとしてありますが、全ての公園緑地の数といたしましては111か所ございます。

そういう中、令和5年12月末現在、95か所の管理運営協議会や愛護会等が組織されておりまして、こちらの写真のように主に地域の方々が清掃活動ですとか、除草ですとか、花植え活動、こういった活動を実施してくださっていて、地域の魅力向上ですとか、地域コミュニティの形成に寄与していただいているところでございます。

しかしながら、この管理運営協議会につきましては、公園緑地に関わる担い手不足、高齢化が主な要因になりますけれども、こういった幾つかの要因によりまして、今ある管理運営協議会の存続、継続というのがなかなか厳しい状況にあるという団体もございまして、またこういうことによって廃止された団体もあるということで、これも昨年の12月末現在ですけれども、管理運営協議会が設置されていないという箇所につきましては16か所、幸区内にはあるというところでございます。

こちらにつきましては、川崎市の他区の状況、設置割合としましては、幸区はまだいいほうなんですけれども、実は3月末までにもう1団体廃止する予定のところもあるということで、こういったところが危惧されているというところでございます。

そういう危機的状況の中で、本日議論していただきます幸町公園につきましては、先ほどもお話がありましたように地元町内会の青年部さんによりまして、この1月1日付で管理運営協議会が設置されたということでございまして、そういう中で本日は幸町公園を中心に、テーマでございまして「幸区を「み

どり」あふれ「うるおい」のあるまちへ」ということで、話し合っただけであればと思います。

例えばですけれども、どうしたら幸町公園、地域を盛り上げて、また生き生きと多世代が交流できる場につなげられるのかとか、これは1つの例でございますけれども、そういったことに向けて、まずは自分たちが幸町公園でどういったことをやりたいのか、その後、実現に向けて自分たちならどういったことができるのか、そういったところを本日は話し合っただけであればと思います。

我々、本日の皆様の御意見につきましては、今後の施策を展開する上で非常に重要なことと考えておりますので、活発な議論、御意見をお願いしたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

#### <市長との意見交換①>

司会：それでは、ここからは幸町公園を活用してやりたいことをテーマに、皆様と市長で意見交換をしていただきたいと思います。

ここからの進行は、市長にお願いしたいと思います。

福田市長、よろしくお願ひいたします。

市長：それでは、改めてよろしくお願ひします。

先ほど、幸区での取組を全市にという話をしましたけれども、実は公園のテーマで車座集会をやったものは他でもありまして、記憶では麻生区、多摩区、高津区でもやりました。というのは、やっぱりみんなどこも同じ課題を抱えていて、今説明がありましたとおり管理運営協議会というものがどんどん少なくなっていっている。

その維持管理をしていただいている方たちが町会の皆さんなので、町会長さん、役員をやっている方が高齢化していると。維持管理を町会さんとか管理運営協議会の皆さんにやっていただいているんだけど、みんなのための公園のはずが、利用者は多様な人たちがいるけれども維持管理は管理運営協議会だけが担っている。だから、利用者と管理の人たちというのがばらばらになっていて、誰が一体この公園を管理、きれいにしてくれているのかと、実は利用者はあまり知らないという実態がいろいろな会話の中から出てきました。

先ほど、保育園の先生方からもいつも使わせてもらっているよと。他の区もそうだったんです。これ、いつも使っているけど市がやっているのかなみたいな、誰かがやっているんだみたいな感じの利用者の方は実に多い。だけど、これはみんなが利用する公園なので、みんなで維持管理をして活用もしていくという流れにしていけないと、持続可能じゃないよねというのが、川崎市でも全国どこでも課題になっているということなんです。

ちょっと切り出しとして、小川会長さんがずっと幸町公園のところの町会長として一生懸命御尽力していただいていると区長からも聞いていて、どういう経緯で、どういう苦労があったか、あるいはなかなか難しかったんだよというところからお話を少し頂戴してもよろしいでしょうか。

小川さん：じゃあ、掃除を始めたところと、後から青年部につないだところまで簡単に説明しますね。幸町には1丁目から4丁目までの町会があります。そのうち、老人会は1、2、3町会です。その老人会で始めましたが、そのうち2丁目の老人会がなくなりまして、それで1丁目と3丁目で続けていました。でも、結局高齢のために年々参加する人が少なくなってきたんですよ。それで結局、解散という形になりまして、それで青年部につながりました。

うちの青年部は向後部長を筆頭に、部員の人たちも町内会に理解があるんですよ。それで町内会の行事などは青年部に全部任せています。そのように信頼している青年部なので、これを紹介しても大丈夫

夫だということで、私としては期待しています。

以上、そういう感じですね。

市長：それぞれ1丁目から4丁目のところがあって、何丁目だったですかね。

小川さん：3丁目がなかったんですね。

市長：3丁目がなくてという形で、だんだん高齢化もしてというふうな形で、やっぱりみんなで維持管理をやっていくのが難しいというので、それは解散という形に一旦なったわけですか。

小川さん：そうですね。

市長：それは、いつのことですか。

小川さん：それが2年前ぐらいですね。

市長：なるほど。2年前にそういう状況になって、いわゆる管理不全状態という感じですか。少し荒れたりというような感じはあったのですか。

小川さん：やはりありましたね、初めに掃除しているときよりは、ちょっと。

市長：なるほど。そこで青年部の皆さんに御相談があったということですが。

小川さん：そうですね。

それから、まちづくりの課長さんが来て、それで紹介したんですよ。

市長：なるほど。

小川さん：何とかならないかということで。うちの青年部だったら大丈夫だと思って、それで紹介したんですけど。

市長：なるほど。

実は、最初に公園のことについて話そうと区長から提案があったときに、先ほど申し上げたようにふわっとした話をしてもしょうがないから、まずどこかの公園を決めよう。大きな公園をどーんとやっというのだと、なかなか全市的にとか、区内でも横に展開していく広がりがないので、ここが成功すれば幸区内にどんどん広がっていくのではないかというような公園を決めようという話になって、幸町公園というのがまさに管理運営協議会が今クローズしているという状況からお話が始まって、すぐくまい流れで向後部長にお話がいったという。

向後部長、その経緯も含めてもう少しフォローしていただいてもよろしいですか。また、かなり活発に活動されていると。今、着ておられるものもものすごく活性化しちゃっている感じですけど。

向後さん：ちょっとフォローになるかどうかは分かりませんが。

僕も生まれも育ちも幸町3丁目で40年生きてきまして、児童公園についてはよく分かっているんですけども、町会のほうで管理、掃除とか手入れされていたということに関しては知ってはいたんですけど、実際僕自身は参加したことはなかったんですね。

でも、今こうやって町内会に住んでいて、新しい方たちが引っ越してこられて、古くから住んでいる方たちと新しく入ってきた人たちと一緒に交流する行事の1つとして夏祭りがあるって、そこで集まったメンバーで盛り上げていこうと、今まで3丁目には青年部というものが存在したんですけども、やっぱりそこもこの協議会と同様に高齢化が進んでいて、青年部自体も町内会としても形としてはあるんだけど実際に活動できていない。もうそういう活動ができない年齢の方たちになってしまったので、盛り上げる担い手、この後の担い手として、僕が手を挙げて僕たちでやっていこうという形の中で、小川さんのほうからこの公園の話が挙がって。おまえたちで何とかできないか、やってもらえないかということで、道路公園センターの方たちと1回お話を交えさせていただいて、この公園を使ってどんなことができるかとか、またこの公園を使って川崎市長のビジョンとか、そこに乗かって広げていけるのであればその一助として、じゃあ、やってみようかという形で、僕たちが手を挙げて率先してやっていこう、協力していこうという形になって、今回協議会を受け継いだとか、新たに僕たち主導で発足させていただいたということになります。

市長：ありがとうございます。ものすごく早い展開でびっくりしているんですけど。2年間、小川会長さんをはじめとしてやっていただいていた方々が休止されて、今回、よしということからすぐに管理運営協議会を新しく立ち上げていただいて、ものすごくスピーディーな行動力に感激しているんですけども、意外と公園でできること、できないことというのがあまり知られていないということがありまして、あまり知られていないとか、やや曖昧なことというのがすごく多いんです。

都市公園条例というのがありまして、その上には法律があるわけですけども、その中には結構禁止行為というのが列挙されているんですね。火気、要するに火を使ってはいけないとか、寝泊まり、キャンプしちゃ駄目とか、何かいろいろ書いてあるんですけども。

実はこの数年間、社会実験としていろんなことに取り組んできました。例えば、たき火とか、落ち葉をかき集めて火を使って焼き芋を焼いてみんなで食べてみようとか、まさに火を使う行為、あるいはちょっと大きな公園で防災キャンプをやってみようとか、ふだん条例では禁止されている行為を、いや、こういうことであればというふうな条件で行為を許可するという形でやってきました。本来は目指すべき方向性とするれば、一々許可を出すということよりも、地元でしっかり管理されていれば、その中で回していくということが望ましい姿だというふうに思っているんです。

ですから、やっぱりそこには一定の組織があり、住民の合意があり、ということがないとなかなか。好き勝手に火を使っちゃったりすると大変なことになるので、そんなことになっていけばいいと思っているんです。

では、ここから、どんなことをこれから公園というあの空間を使ってやっていきたいとか、今こういう利用の仕方をしているけれどもとか、もっとこんなことができるんじゃないかということがありましたら、ぜひ前半の部分では、あんなこともこんなこともというようなことを、アイデア出しでも結構ですので、御意見をいただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

小川さん：市長、いいですか。

市長：どうぞ、どうぞ。

小川さん：その前に、公園の老人会がやり始めてよかったことということで、ちょっといいですか。

市長：ええ。

小川さん：当時、1人暮らしの高齢者がかなりいたんですよ。それで閉じこもりというか、なかなか外に出ないということで、掃除し出してから公園に連れ出しやすくなってきたんですよ。その当時、ちょうど孤独死が4人ぐらい続いちゃったんですけど、結局公園に呼んでも、公園から2、3分のところに住んでいる人でも出てこないんですよ。それでよく説明して公園に引っ張り出したことができたのがよかったことと、それから砂場の砂を入れ替えたんですよ。それから、幼稚園の人とか、そういう人が頻繁に来るのを見かけますね。

市長：なるほど。

小川さん：そういう点が簡単なことですけど、ちょっといいこととして。

市長：ありがとうございます。もう既に高齢者に公園で集まりませんか、ということをやっていたということですね。

小川さん：外に出したかったんです。

市長：大事ですね。

小川さん：というのも、閉じこもりの人というのは、しゃべらないでしょう。しゃべらないから結局老けてくるというか、認知になるというか、私も認知の人なんかもかなり見てきて、それでなるべく外に出たいということで公園を利用させてもらったんですよ。だから、そういうちょっとのことだけど、大変助かりましたよね。

市長：なるほど。それはおしゃべりという感じですか。

小川さん：その人を仲間に入れてもらうか、嫌だったらひなたぼっこでもいいから来てと、そういう感じで誘っていたんですよ。それにはやはり公園もあんまり汚いのではちょっと誘いにくいので、きれいになっていれば誘えるから。私は民生委員をやっています、高齢者のことばかりになっちゃうんですけど、そういうことで、すごく助かりました。

市長：ありがとうございます。そんな取組もやっていたということですね。ありがとうございます。ほかにどうでしょう。片岡さんからいきましょうか。

片岡さん：12月に1度、幸区の方と集まりをさせていただいて、お話はさせていただいているんですが、幸町公園は植物が全くないので、まずは保育園とか幼稚園とかを募って区画して、ここはあなたの園ですよ、みたいな感じで、たくさんのそういった施設の方が携えるような企画をするというところで、そこに近所の御高齢の方がお水をやってくださったりもしてくれるのかなとか、もちろん施設の園でも必ず当番制にしてお水をあげるとかというのを決めておけば、散歩ついでにあげたりとか、公園に水道が

あるのでその水を使ってというのもできるのかなと思いました。

あと、12月に集まったときに、私たちが集まっている、そして区役所の方も行政の方ですよと分かるような格好をされていたので、近所の方が出てこられて何とかしてくれよみたいな話もあって。住宅が結構密集している中にぽんとある場所なので、あまりうるさいことをすると近隣の方に迷惑なのかなというのもあるので、環境整備とかも必要なのかなと思いましたし、何かそうやってちょっと出向くと出てくる高齢者もいれば、そんなに高齢じゃない30代、40代の方とかもいらっしやっただので、御理解していただけるのかなとか、お手伝いしていただけるのかなという感覚はありました。

市長：なるほど。ちなみに利用時間は何時ぐらいに使っていますか。

片岡さん：私の園では9時半から大体11時ぐらいまでですね。

市長：9時半から11時ぐらいまでですね。分かりました。ありがとうございます。

受け止めを向後さんに聞きたいところですけど、ちょっと待っていてもらって、まずはみんなどんなことをしたいかということをつなぎましょうかね。

清水さん、いかがですか。

清水さん：私も保育園をやらせていただいておりますので、片岡園長と同じような意見にはなるんですけども、やっぱり公園の管理を町内会の方がしっかりしてくださっているということは今改めて感じて、本当に感謝しております。ありがとうございます。

というのも、ちょっと管理不足だった期間があったとおっしゃっていて、その期間、やっぱり幸町公園から足が遠のいた時期もありまして。というのは、ジャングルジムの上で飲食をしているような若い方たちがいたと思うんですよ。そのジャングルジムの下に飲んだ後の空き缶だったりとか、瓶を多分上から投げるので、瓶の破片とかがすごく危険だったりとかして、行ってすぐに保育士たちも集めるんですけども、子どもと一緒に連れていくとすぐさまきれいにすることができないこともあったりして、幸町公園はちょっと最近ごみも多いし、あれだよねということで遠のいていた時期があったんです。2年位前でしたか、多分そのときだったんじゃないかなと思って、改めて管理していただいていたということは大事だったなと思いました。本当にありがとうございました。

今回、お話をいただいて、うちの園のほうでも幸町公園を拠点に子どもたちがどういった活動ができるかとか、地域のお手伝いができるかなということを考えていきまして、先ほどの花壇づくりというのは園庭がないのでやってみたいと思います。

そこについては、地域のお年寄りの方たちに子どものほうからお手紙を書いて、土壌作りを一緒にお手伝いしてもらえませんかというところで、地域の連携を取りたいと思っておりまして、またそこでできたお花押し花にしておはがきなどでお礼を書いてみたりということで、子どもたちが地域の方たちと関わっていくツールになれば、すごくうれしいと思っております。

あと、地域の方たちと一緒に公園の美化ということで清掃のお手伝いを子どもたちとしていただいて、子どもたちが公共の施設を大事に使うとか、自分も人の役に立つというところを感じてもらいたいというところで、そこは地域の方たちと一緒に落ち葉拾いだったりとか草むしりとかをさせていただいたらいいなということで考えております。

あと、前に公立の保育園さんから季節の行事、獅子舞まではいかないんですけども、お1人が笛を吹いていただいて1人が舞うみたいな形の2人の方が来ていただいて、コロナ禍の前ですが、近隣の保育園に呼んでもらって獅子舞を見せていただいたことがあったんです。いいな、またやりたいなと思っ



ていたんですけど、うちは園庭がないし園舎のほうも小さいので、公園でそういうことができれば。呼んでいただいたり、うちのほうで声をかけて周りと呼んだりとかして、伝統行事とかも見せていける場にできたらいいなということも感じております。

あと、要望というか、やりたいことばかりずらずらと出しちゃったんですけど、私も広い園舎で広い園庭がある園で保育士をさせていただいたときは、消防車を呼んで、見学だったり乗ってみたいとかして消防士の方たちと接する機会とかがあって、子どもたちはとても喜んでいたんですけど、そういうこともちょっとできずにいたので、公園にそういう消防車とかが来てくれたらみんなで見に行ったりとか、近所の小さい子どもたちにもちょっと声をかけて来てもらったりとかできたらいいのになと思っておりました。

今は、思いつくところで、そこまでです。ありがとうございました。

市長：ありがとうございました。すばらしいコメントいただきました。

黒田先生、ないですか。

黒田さん：小学校は、まず1年生のときに生活科で公園探検をして、自分たちの学区はどういうところなんだろうというところから、ふだん自分たちが遊んでいる公園に行ってみて、そして近所の公園だけでなく学区の公園の全部を回っていきますから、ここにはこういう公園があるんだねというところで公園の特徴について学習します。その後は、子どもたちはやはり自分の生活エリア、または遊ぶ友達のおうちの近くとか、あとは目的に応じてとか、いろいろな公園を子どもたちは回っているので、そのうちの1つが幸町公園だと思っております。

具体的には、そこで何ができるかというところで、まずはやはり子どもが使う公園というところから子どもの目線を大切にして、幸町小学校ならではのどんなことができるのかみたいなものをしていきたいと思います。

というのが、意外に子どもは大人をよく見ていますよね。だから、私たち大人のほうが気づかないところでも子どもたちのほうが、この日、朝はこのおばちゃんもいつも掃除をしてくれているよとか、このときにはこういう人たちがこういうことやっているよみたいなことをよく知っているので、子どもたちの意見というのを吸い上げた上で、幸町小学校としてできることみたいなものを考えていきたいと思いました。ありがとうございました。

市長：ありがとうございます。

小川会長、改めて先ほどの高齢者の取組のほか、何か付け足すことあれば。

小川さん：別になんですけど、始めたときにはすごく大変だったんですよ。

というのは、ちょっとこれは言っているのかどうか、駄目だと言われたんだけど、あそこに住み着いている人が2人いたんですよ。それで結局始めたら1人がすぐいなくなったんですけど、もう1人の人はやはり2か月ぐらい出ていってもらうのにかかったんですよ。

それと、あと近所の人というのかな、掃除しているのに対して、この草は私が管理しているんだからこれを切らないでくれとか、いろいろな問題がありましたね。

それで結局、2年ぐらい前になくなったと言いましたよね。コロナで集まらなくなっちゃったんですよ。それで結局なくなっちゃった、止めちゃったんですよ。通常でも出てくる人が少なかったんですけど、特にきつかったのはコロナ。まして年寄りでしょう、もしうつったら。3丁目で、私が知っているだけでコロナにかかって入院したというのが3人います。そういう状態なので、それで結局自然消

滅というか、なくなっちゃったんですね。

市長：ありがとうございます。

それでは、お3方には管理運営協議会という立場というよりも住民として、こんなことがあったらいいなとか、こんなことやりたいなという個人的な意見をお聞かせいただけるとありがたいですね。お願いします。

三嶋さん：ありがとうございます。

私たちが管理運営協議会を立ち上げた経緯というのは、先ほど小川会長からお話がありました。本日、この車座集會に臨むに当たりまして、私たちの思い、これからのビジョンをプレゼン資料で用意してまいりましたので、そちらを基にお話をお伺いいただければと思います。

その前に、福田市長、もしお許しいただければなんですが、私ども、御覧のとおり、お祭り男でございますので、プレゼンを一本締めでスタートさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

市長：よろしくお願いします。

三嶋さん：ありがとうございます。

では、すみません。皆さん、御起立願います。

ちょっと景気づけというか、今回、新しい僕たちの協議会がスタートということで、今日、市長を交えて直接お話ができ、地域の方々に集まっていたということ、お祝いと、これからの祈念して一本で締めて、始めさせていただきたいと思います。

しゃしゃしゃん、しゃしゃしゃん、しゃしゃしゃんしゃんの一本でよろしく願いいたします。

皆さん、お手を拝借。

(一本締め)

三嶋さん：ありがとうございます。よろしくお願いします。

(拍手)

三嶋さん：ありがとうございました。

それでは、私たちの幸町公園ビジョン2024、プレゼンテーションを始めさせていただければと思います。

まず、私たちの協議会が立ち上がった経緯なんですけれども、先ほどの小川会長の御説明のとおり、私たちが引き継ぐに当たりまして、まず道路公園センターの方たちの面談から始まりました。

それまで私たちは、福田市長が公園の利活用を進められているという施策自体、正直、すみません、不勉強で全く存じ上げなかったんですが、公園を利活用していいですよというヒントを基に、道路公園センターの方と面談した日に即日協議会を発足すると決断をいたしまして、活動をしてまいりました。その1歩が、まずは公園の清掃からでございます。

実際、協議会の発足を決断いたしましたのは昨年でございますが、事務手続上、協議会が発足したのは、この1月1日でございます。

私たちは、発足前にまず活動を始めようということで、公園の清掃を行いました。具体的には12月の週末、3回にわたって、最終回は昨日、計4回の活動をしてまいりました。

この映像が清掃前、清掃後でございます。

向後自作の看板も作りまして、公園御利用の方に私たちが何をしているのかというのを意思表示しながら活動した結果、私たちの清掃活動中に皆様から公園をこうしたいですとか、近隣の住民の御希望の声も聞いてまいりました。

まず、公園の清掃が終わった時点で、私たちメンバーで今の公園の既存の設備について点検、確認をしまして、私たちが考えていることが次の項目です。

まず1つ、ラゾーナ川崎側から公園に入りますと、奥に向けてベンチが4台ございます。4台の中の奥の2台、こちらについてはちょっと何がかかっているのか分かりませんが、液体のようなものがかかっています、黒色化している上に、気候によるかと思うんですけどもベンチに水が浮いてくる状態で、結局ベンチとしても機能をしていません。

これについては、管理運営マニュアルによると、私たち協議会ができることは軽微な補修のみでございますので、ぜひ管理団体である市としてベンチの交換と申しませうか、修繕と申しませうか、そちらをぜひ御検討いただければ幸いです。

また、これは私たちの希望になりますけれども、ラゾーナ側から入りまして右側、要するに公道に面しているところにフェンスがございます。もともと恐らく水色のフェンスだったと思うんですけども、ちょっと色が落ちてグレーに近いような状況で、しかも錆も入っております。これは公園の視認性ですとか、明るさを保つために公園内の遊具の色、主に赤、黄、青、緑でございますが、この遊具の色と同じ色でフェンスを染め上げたい。そうすることによって、公園が視認性も高まって明るさも取り戻せると。これについては、既存の公園設備の改修等に当たるかと思っておりますので、ぜひ、できましたら本日、福田市長に御認可いただければ。今日中にお願いできればと思います。

あとは、これは余談であります、私たち協議団体は市から補助金を受けての活動になりますけれども、年度のくくりとして4月始まりで、上、下に分かれておりますので、私たちは今予算のない中で活動しております。既に、清掃器具等は個人で出費をして今回12月の清掃もしてまいりましたので、フェンスの塗色についての御認可及び、もし御協力をいただけるのであれば、それについて別枠でちょっと予算補助をいただければ幸いです。

また、これは今の公園の既存施設にプラスアルファの施設を増設するという案でございますけれども、私たちとしては喫煙所の設置を検討しております。

と申しますのは、現在、幸町公園内に吸殻が毎日のように、恐らく毎日決まった方が捨てられているような状況で、今現在は公園の近隣のちょっと年配の女性の方が毎朝それを拾ってくださっているような状態がずっと続いていると。世の中、禁煙の方向ですし、ましてやこういう公共の場に喫煙所を設けるというのはあまり動きとしては推進されていないように思えますが、逆に私たちは徹底的な管理を基に、あえて喫煙所を設けるとい、ちょっと逆張りの作戦を考えております。

これは私たち自身で動いたことなんですけれども、既にJTさんに依頼をして灰皿2台を供給いただいております、JTさんとのお話し合いの中でJTさん自身も川崎市内の公園の喫煙状況についてかなり検討されていらっしゃいます。

このプレゼンテーション資料でいうと、川崎区になりますけれども、例えば東田公園もポイ捨ての問題でかなり検討されていらっしゃると。場合によっては川崎市、私たちの協議会、もしくはJTさんの連動の下、例えば社会実験として公園に喫煙所を設けると。しかも、それは受動喫煙対策も設けた上でという案を考えております。

その上で、この後、実際に私たちがどういう考えで公園を利活用していくかというアイデアはかなり豊富に持っておりますが、当然ながら所々の活動については当然金銭的な負担もございませうし、その用意も必要になります。そのために、私たちは協議会の予算を超えた運営資金を活動に充てるために、マ

ニユアルで許可をされておりますフリーマーケット、バザー等での収入を私たちの活動資金に充てて公園の利活用に尽くしてまいりたいと考えております。

私たちは実際どのようなことを考えているかというイベントを、プレゼンテーション資料に記載しております。先ほど小川会長がおっしゃった地域の住民の方、幸町3丁目は御高齢の方もかなりいらっしゃいます。

私たちのイベントを通して、家庭内に閉じこもっている方を公園に引っ張り出すと言ったらちょっと言い方が悪いんですけども、みんなが集える公園にすると。この家にはどなたが住んでいると、要するに昔の町内会のような、家族同士のつながりといいますか、町内のつながりを、公園を活用して皆で一体化して、ついてはそれを防犯、防災につないでいくということを考えております。

と申しますのは、まさにタイムリーではございますが、今、石川県で地震が起こって、実際にライフラインも止まって、水がない、電気がなくなったことは、私たち幸町3丁目にも起こり得ることでございます。しかも幸町3丁目は、これは川崎市も発表されていらっしゃいますけれども、木造住宅が密集している。しかも老朽化している住宅が多いということは、倒壊も考えられると。ただ、川崎市のハザードマップを拝見しますと、津波は恐らく幸区側にはないということであれば、公園を活用して、そこを一時避難所にするですとか、そういったことを考えております。

先ほど、保育園の先生方からお話がありましたが、私たちは公園を従来の公園という認識というか、枠組みを取っ払って、あそこのスペースをイベント会場として利用する、地域の住民の方たちと交流を持つということを考えておりますので、例えば保育所さんとの連携ということであれば、あそこの場所を運動会に使っていただいたりですとか、場合によっては、場所の提供だけでなく、協議会から人工も提供させていただいて、運動会ですとか、イベントの御協力をさせていただきたいと。

また、公園の利活用については、世代を超えて皆がつながるということを考えておりますので、例えば、小学校との連携ということである、お子様向けイベントとしてかつて幸町小学校おやじの会で活動しておりました水鉄砲バトル、水鉄砲でただ打ち合っただけ遊ぶという対決ですけども、それを公園で開催するとか、あとは、当然、従来あった盆踊り、夏祭り、あとは地域が集えるような例えばバーベキューですとか、キッチンカーを公園内に入れてイベントを開催したりですとか、そういった利活用したイベントを様々考えております。

こちらについては、先ほど、イベントを通じて、どうやって防災につなげていくかということですね。具体的には、防災キャンプ。実際、地震の被害が起こったときの避難所として利用することを想定して公園内でキャンプをしてみるとか、もしくは炊き出しをしてみる。もしくは仲間から挙がりました例えばブルーシートを使った簡易テントの作り方教室、要するに高額なテントを買わないと避難所で自分たちのパーソナルスペースがつかれないということではなくて、例えば百円ショップで購入できるようなブルーシートでも、各家庭に備えていただければ、万が一のときには避難所さえあれば、各家庭でパーソナルスペースがつかれますとか、私たちが公園のイベントを行って情報発信することで、地域の各家庭、もろもろの団体さんに、意識づけ、動機づけをさせていただきたいと思っております。

具体的には、では、どういうイメージなのかと申しますけれども、これは国土交通省が発表しております公園の利活用事例でございますが、例えば、これ他府県でございまして、あくまで地域住民の方が、ゲスト、お客様として公園を利用するのではなくて、自分たちが公園を活用して、ホストとして参加していただくことによって、公園に対する理解、イベントへの理解、協力を引き出していきたい。

これも他府県の例でございまして。地域の介護施設ですとか、もしくは児童館との連携で、公園の利活用をした例でございまして。

こちらは、私どもの管理範囲とは離れますけれども、川崎市で川BON!祭をやっていらっしゃいま

すが、例えば私たちみたいな協議会が立ち上がることで、多摩川見晴らし公園も協議会が立ち上がれば、こういう河川敷の利用も可能になってくるのではないかと考えております。

私たちは、こういう考えで臨んでいるんですけども、福田市長が考える、住宅が密集する今回のような場所の公園の利活用について、福田市長のビジョンというか、具体的なお考えをお伺いさせていただければと思います。

市長：時間が迫っていますので、簡単に言いますが、私は、その地域の実情に合ったものの使い方というのがすごく大事だと思っています。これまでの公園の利活用のところで議論が出てきたのが、いわゆるイベントみたいなものやってみたいという声、いわゆる晴れの日ですね、それと、日常というのをよく考えてもらいたいというふうに両方あります。

楽しいとき、何かみんなと一緒に晴れの日をやりとうるときと、日常のゆったりと過ごしたい時間の公園の活用というのが両立していないと、公園として成り立たないのではないかと意見を聞いています。

公園によって地域性だとか、あるいは土地の形状だとか広さによって、やれること、やれないこととこのがあるので、制約がある中でも、より幅広い世代とか人たちを巻き込むような、空間にしたいと思います。

公園は誰のためにあるのだろうということを考えたときに、やっぱり全ての人たちが集まれるだとか、つながれるだとかという、そういう空間であってほしいと思うので、何となく公園というふうに定義しちゃうと、なるほどねと、滑り台があってベンチがあってというふうなことにどうしてもなるので、いや、もう少し幅広く考えたほうがいいのではないかとというのが僕の考え方です。

三嶋さん：ありがとうございます。

あとは、この後にちょっと私たちの要望もあるんですけども、先ほどおっしゃった、緑あふれる公園にするという点については、向後のほうから具体的なアイデアもございまして、御説明をさせていただきます。

向後さん：やりたいことは、すごくたくさんあるんですよ。もちろん子どもたちも含めて、もう本当に言い出したら切りがないんですね。さっきもベンチの話が上がったように、座るところが、今現在、座れない状態になっていて、座るところがないんですね。

さっき、スライドにもあったんですけど、公園に藤棚みたいなものがある、その下にも過去にはベンチがあったんですね。ただ、夜、人のたまり場になってしまったり、そこで喫煙されてしまうというのがあって、近隣からクレームが恐らくあって、行政のほうで撤去されてしまったんですけども、やっぱり近所に住んでいる高齢の方たちは、奥のスペース、広場とか、遊具があるところは子どもたちが遊ぶエリアなので、もっと高齢者が日に当たってひなたぼっこができる、こっち側のベンチを撤去されてしまったことは、非常に残念だと言っていたんですね。

管理が行き届いていなかったという部分もあって、撤去されてしまったのかとも思うんですけど、ベンチを行政にお願いして作ってもらうのも手ですけど、予算とか、いろいろお金の部分のことを考えたら、僕たちのほうで大きい公園の芝生の中にあるようなピクニックベンチ、分かりますかね、何か木で作ってある4人で座れるようなテーブルがついているような、ああいうものを僕らのほうで作って設置したら、より多くの人に座っていただいて、おしゃべりもできるし、保育園の方たちにも使っていただいて、そこでお弁当を食べてもらったりとか、いろいろなこともできるのかなど。

さっき、緑も少ないという中で、花壇を作ったりとかという話も上がった中で、確かに僕たちが実際

に雑草を抜いてみて、真っさらの状態になったんですけど、雑草があったから緑があったように見えたかもしれないですけど、でもあれは本当にただの雑草で、僕たちが植えて育ったものではなく勝手に育ったものなので、今、真っさらになったところに色をさすという感じではお花を植えたりとか、あと芝生を敷いてみたりとかという部分で、いろいろ手を加えたいなと思っています。

それがどこまで許可の範囲、さっきおっしゃったように、どこまでが僕たち自身で手を加えていいものなのかという境目というの、道路公園センターの方たちに確認を取ったんですけども、その都度、僕たちがこれをこういうふうにしたい、手を入れたいとなったときに、ちょっと確認を取ってオーケー、じゃあ、やろう、または、できないからほかのことを考えようとなるのも、僕たちはタイムリーにスピーディーに動きたいので、そういうタイムラグというのがすごくもったいないんですね、やろうとなったらすぐやりたいので。

できる、できないという部分も大まかに決まっていると思うんですけど、そこをもう少し崩すというか、本当に地域に見合ったやり方で、ここの公園をテーマにして、モデルプランというふうにするのであれば、いろいろ法律とか、市で決まっていることをもう少し緩めるというか、崩してもらった方が、僕たちもそうだし、地域の方たちも一緒になって手を加えて、いいものにできるのではないかなと思っています。

市長：オーケー、分かりました。ありがとうございます。

じゃあ、一旦ここままで休憩を挟みましょうか。休憩を挟んで、この続きをやります。ありがとうございます。

(休憩)

<市長との意見交換②>

司会：それでは、再び皆様と市長で意見交換をしていただきたいと思います。

ここでは、先ほどの意見交換を踏まえまして、公園でやりたいことを実現するためにどのようなことができるのか、考えを互いに共有していただきたいと思います。

市長、よろしく願いいたします。

市長：では、先ほどの続きからということで、管理運営協議会の皆様からいろんな提案をいただきまして、本当にありがとうございます。

幅広い、いろいろな、こんなこともあんなこともできるという話が出てきたこと自体、本当に素晴らしいことだと思いますし、いろいろな人ともっと話せばもっといろいろなことができてるんじゃないかなという、そういう話もありました。

先ほど、清水さんや片岡さんから、保育園の方たちからお花というふうな話がありましたね。向後さんからもありましたけれども、あれ、一応、条例上は、さっき確認したんですけど、樹木を伐採もしちゃいけないし、そこから採っていくことも駄目だし、私的に植えることも駄目なんですね。なんですけど、花壇はいいと、花壇というのは、要は管理運営協議会の人たちが花壇というふうな設置をしてということであれば、その中は可能という整理になっているそうです。

ですから、ある意味、管理運営協議会さんのほうで、ここは花壇だというふうな形で指定して、どういう運用するかというのは、結構自由度が高いと思うので、そういうことを一緒にやっということであれば、さっきの清掃の話もありましたけれど、利用もするし、そして清掃もする、維持管理のほうにも回っていくという、いいつながりができるというのはすごくいいですよ、何かそんなことも

思いました。

あと、ベンチの話もありましたけれども、本当に公園だとか、街路樹の話はすごく難しいんですよ。どこがコンセンサスか、はっきり言ってよく分からない。樹木も、何でこんなに切ったんだという人もいれば、全く真逆のことをおっしゃる方もいる。

これが邪魔だと思えば、これを活用したい人もいるというのを、どこが意見の本当の取りまとめなのかというふうなのが分からないから、実はちょっとおかしなことになってしまうということも多々あります。

ですから、撤去された理由がどういう形だったか、どういう事情だったか分かりませんが、本当に地域の合意がしっかりと取れているということが大事なので、管理運営協議会を立ち上げていただいて、そのコンセンサスをどう取っていくかということがすごく大事なことじゃないかと思います。

当然備品のことでありますから、いろいろなところから実は公園の遊具が壊れているよとか言われているので、それは予算の問題はありますけれども、しっかりやっていきたいと思っています。

フェンスの話というふうな、ペンキの話は軽易な話なので、区長も予算みたいなのを持っていることもあるので、そこはちょっと御相談させていただきたいと思います。

例えば、先ほど小川会長から、高齢者の方を引っ張ってきていただいたというお話がありましたけれども、ベンチは意外と横に長いじゃないですか。だから、なかなか会話がしづらいんですね。

さっき確認したら防災倉庫はないようですけれども、家から近くの方は椅子を持ってきて並べてもらえば、円状になって、輪になってみんなでポット1個でお茶を飲めば、ものすごく会話が弾んで楽しいだろうとか、何となくもう少し自由度はあったほうが楽しくなるのではないかなど。そんなにお金をかけずにできるような話ですし、先ほどおっしゃっていた、いろいろなイベント事をやって、その収益をまた管理に生かしていくというふうなのをもっとやっていただいたほうがみんな楽しいし、それが維持に変わっていくということですから、すごく良い取組ではないかと思います。

今おっしゃっていただいたようなプラン、ビジョンみたいなものをどうやって実現していくかということで、どんなことができるかと、行政だけの立場ではなく、皆さんの立場からどうだろうと、こんなこともできるんじゃないか、実現のためには、あるいはハードルみたいなものがあれば教えていただきたいなと思いますが、どうでしょう。

二宮さん、いかがですか。

二宮さん：もともとやりたいことというのはたくさんあるんですけども、ここに書いてあるとおりのことをいろいろやっていきたいと思っています。

やっぱり老若男女に使っていただく公園ですので、いろいろな人に必ず刺さるような使い方というのは、100点は絶対に取れないと思っています。なので、まずは我々が面白いと思うこと、そういったことを発信して面白いが伝われば、この公園はいろいろなことをやれるんだねというふうに、発展していきたいなと。

その具体的なアイデアが、子どもたちを巻き込む水鉄砲バトル、保育園のイベントごとの御協力といったようなところ、まずはイベントをやれるような小ぎれいな公園というか、そういったところの公園づくりをやっていきたいと思っています。

我々主観的にそういったイベント事を発信して行って、マッチする人たちといろいろ会話していきたいとは思っているんですけども、1つ1つに対する、ある程度の予算感とか、我々がやれる範囲だったりとか、考えていきたいとは思っているんですけども、そういったところのお金の問題と、あとは、福田市長が最初に言っていただいた、一番そこはそうだなと、そう言っていただけるとありがたいなと思ったのが、条例の縛りだとか、そういったところのハードルというところをもう緩く進めさせてもら

えればすごくありがたいなと。

具体的には、防災イベントという銘を打つことで火を扱ったイベントをやっていいよというふうに、それであればオーケーですとか、そういったことをスピード感を持って、1回1回許可をもらうというよりも、我々に1回任せていただいて、進めさせていただくという自由度の高さを求めたいですね。

向後がお伝えした、対面のピクニックテーブルというのがあったら会話が弾む、でも、このピクニックテーブルを作るのに、盗難防止なんですかね、法律上打ち込んでしっかりと固定したものじゃないと駄目ですよ。そうではなくて、本当にそこまでガチガチじゃなくて、何か鍵がかかっているなというだけでも防犯効果はあると思うので、そういったレベルのものでも設置していくというようなチャレンジをしていこうとか、ちょっとそういった柔軟い対応というのを御支援いただけるとありがたいと思っています。

市長：ありがとうございます。

最初、私が冒頭に申し上げたように、なるべく自由度の高いものにしていくということが大事だと思います。

繰り返しになりますけど、そこがちゃんと住民合意ができる体制になっているということの担保が必要で、例えば安全管理の部分だとかということも含めてなので、そういったところをよりスピーディーにできるような対応をしていかななくてはいけないなと、いちいち許可を取ってというふうな話というのは、もう現実的ではないと思います。

ただ、そこには少し1回、じゃあ、社会実験でやってみましょうかというふうなことをやってみて、次のステップに進もうとか、あるいは行政だけじゃなく、例えば公園緑地協会さんに来てもらっていただけますけれども、実はそういったところのノウハウ、相談だとかというのはかなりの部分を持っているので、ここが中間支援的なところで、申請だとか相談だとか、はい、ここはオーケーですよというふうに言ってくれるとか、必ずしも行政が全部関わる必要もないかと思っていますが、参考までに、今の話を聞いていて、公園緑地協会としてこんなこともできるかもなみたいな、あるいはもっとこんなことができますよというアドバイスがあれば、お話をいただいてもいいですか。

杉澤さん：公園緑地協会です。私からいろいろ思いついたことを言わせていただきたいと思います。

まず、花壇ですが、ここで花壇を作ると決まってしまうと、当教会は緑の専門職員というのがおりますので、ここが日当たりが良いとか、でも水場はこっちのほうが近いからとか、そういった場所決めとか、あと土作りとかお花の種類、そういったところまでアドバイスができますので、ちょっとすてきな花壇の作るお役立ちができるのではないかと思います。

あと、最近ですと12月ぐらいに幸区の戸手小学校さんにお呼びいただきまして、お花を植えるときの講師をお願いしますということで行ってきた実績もごございます。

小さいお子さんは意外とスコップとかで穴がうまく掘れないとか、あと、ポット苗といって黒いビニールを取らなくてもそのまま植えちゃったりする子がいたりとか、そういったことを気をつけながらやっている実績もごございますので、花壇作りはぜひお声がけいただければと思います。

それと、小さいお子さんとかと一緒に作業する活動支援とかも行っておりますし、先ほどおっしゃっていた誰が管理しているのか知らなかったみたいな話もありますので、当協会としては作業と一緒にイベント、お楽しみみたいなものを一体化してやったらどうかというのは、ほかのボランティア団体さんに御紹介しているところがございます。

例えば、幸町公園に入るか分からないんですけど、木に絡まった葛がすごい公園があって、その葛をみんなで引き抜いて採って、その後、採った葛でクリスマスリースを作ったりとか、あとは、ブタク



サというんですかね、セイタカアワダチソウという植物がございまして、その名のとおり泡が出てくるという面白い植物でもあります、外来種でもありますし、公園の雑草ですので、子どもたちと一緒に抜いて、その後、泡を立ててみるという、作業とイベントを合体させることで、管理運営協議会さんとお子さんの触れ合い、あと、お子さんを通じて保護者の方とつながっていった交流していくというのが、例えばメンバーを増やしたりとか、地域の交流というのもできるのかと思って、私どもは進めているところであります。

市長：ありがとうございます。

子どもたちを巻き込んだようなイベントとかというの、こんなノウハウがありますよということを御紹介いただきました。いろいろなところの管理運営協議会さんにもアドバイスをしているということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

苗だとか、あるいは補助みたいなもの、助成とかはありますか、管理運営協議会さん。簡単に教えてもらってもいいですか。

浜田さん：花に特化した花壇作りをしていただければ、うちのほうで、公園緑地協会の中に緑の活動団体という組織を登録していただければ、経費の一部を助成することもできます。

学校とか保育園にも、現在ボランティアさんと一緒に花苗を作って、それをお配りするという形も取っています。ですから、当然、緑の活動団体に入っていたいただければ、お花の提供も可能になってまいります。そういった取組もしています。

市長：ありがとうございます。

ということなので、今すぐにでも登録していただければ、活動の助成金だとか苗だとかということもあるとのことですので、具体的にああいうこともほかのところで行っているし、いいイベントですよみたいなことというのもあるので、ぜひ公園緑地協会さんに御相談いただければ、いろいろなヒントが出てくるのではないかなと思います。

先ほど言っていた、例えばキッチンカーだとかバーベキューだとかのイベントで若干収益性のあるというのもの、最初のルールづくりというのはすごく大事だと思うんです。

ただ、企業の方に場所貸しをするということでは、これはちょっと公益性のない話になってしまうので、それが必ず地元へ還元されてくるというモデルをつくっていくという、最初の設定というのはすごく大事だと思うんですね。そこがまた次のイベントにもつながり、管理運営にもつながっていく、例えば苗代になっていくとか、あるいは椅子代になっていくとかというふうなことも含めて、基礎的なところは市が整備するけれども、それ以外のプラスアルファの部分というのは、管理運営協議会さんで少し自由度を増してやっていく、そんな形になっていけばすごく楽しいのではないかなと思います。

区長、何かコメントありますか。

区長：やはり管理していただくので、行政側がこれをやりなさい、あれをやりなさいという形で、手足になっているだけじゃつまらないと思うので、そういった自由な発想に基づいて、ルールの範囲内でなくては困ると思いますけれども、そういった枠組みの中で自由に活動していただいて、それが活性化につながっていくのかなというふうに思いました。

あと、ちょっと違った視点で言いますと、ここに書いてあることは確かにすごくいいなと思っているんですけども、もちろん幸町公園でできるものと、やはりこれはちょっと難しそうだなというもの、もしかしたらこれからルールをみていくとあるかもしれないです。

そういった中では、近隣の見晴らし公園だったり、もうちょっと規模の大きい南河原公園だったりとか、少し視野を広げてもらって、もしかしたら広いほうであれば、できるのもあるかもしれないですね。

なので、幸町だから、幸町公園という固定観念でなくて、お隣の、もしかしたら諏訪公園だったら、隣に消防署の出張所もあったりもしますので、そういった横の連携というのも視野に入れながら、地域全体としてこういったことが実現できたらいいなと感じています。

市長：ありがとうございます。

すごくいいコメントをありがとうございました。

幸町公園だけじゃなくていいんだという、もう少し面的広がりを持ってかなり自由度があるよねと、あるいは先ほど清水さんのほうから消防署の話がありましたよね。来てもらうときにも、ああいう公園を使ったらどうだろうかと、そうすると、いろいろな園を呼べるよねという話がありましたよね。

幸町の辺りは密集しているので、なかなか園庭を持っていない園が多いというのは承知していますけれども、そういうところが共同して花壇であったり、イベントであったりというふうに使ってもらえると、よりみんなが楽しいのではないかなと思いますね。

さっき休憩時間でお話していたんですけど、保育園の方たちは先ほど9時半から11時ぐらいがとおっしゃっていましたが、どの園もみんな大体その時間なんですよねということを見ると、どうやって共同でうまく使い合っていくかというのがすごく大事だと思いました。

黒田先生、実現のために何か自分たちもこんなことができるのではないかなというような取組のお話があれば。

黒田さん：前任が南加瀬小学校にいたものですから、赤坂区長にはそのときにもお世話になっておりまして、夢見ヶ崎公園に近隣の小学校4校が花を植えに行っているんですよね。それも向こうの団体の方に教えていただきながら、南加瀬小学校、日吉小学校、小倉小学校、夢見ヶ崎小学校、この4校の子どもたちがエリアを分けて春と秋に花を植えさせていただいたことがありました。

幸町公園でも、もし保育園の園児さんたちとか、またうちの学校の子どもたちとで花植え運動みたいなことをすると、1つ親近感が湧くというところ。

それから、緑道公園なんかも管理の方たちがきれいに花を植えてくださっていたり、春先に梅の花がものすごくきれいに咲いていたり、市民の目を楽しませてくれているというところもあるので、そういった苗も緑の団体に登録すればいただけるということなので、できるところからすぐスピーディーにやっていくのもありなのかなというふうに思いました。

市長：ありがとうございます。

黒田さん：よろしく願いいたします。

市長：今年ちょうど市制100周年で、全国都市緑化かわさきフェアも行われるので、小学校さんでも、中心は4年生ですかね、全ての小学校で花苗を作るという取組をして飾ってもらう、また緑化フェアで使ったものも、また小学校だとかいろいろな地域の中に持って帰っていただいて、まとめていただくという、そういう循環が生まれていくといいなというふうに思っていますし、やっぱり緑化フェアも100周年も子どもたちの存在というのは欠かせないと思いますので、ぜひいろいろな巻き込み方をさせていただければありがたいと思います。それと、ずっと僕は気になっているんですけど、小川会長のさつき

のお話、高齢者の方を家の中から外に連れ出していただくというのが、ものすごく大事だと思うんです。

年配の方同士もそうだし、できればいろいろな世代と関わっていただくというふうなのが生まれてくると、もっと地域がすてきになると思いますけれど、その辺り、民生委員もやっていただいているという思いも含めて。

小川さん：やはり、ぼさぼさの時より掃除し出したほうが、ただ掃除だけでもかなり集まりますよね。

それとあと、さっきベンチがなくなったとかとありましたよね。あれは、実は近所の人が、ツタが邪魔だとかで…。

それで、こういう要望書を出しますからと言うから、いや、ちょっと待って、じゃあ、ツタだけをすぐに切ってもらうからというので、私、道路公園センターですか、電話して切ってもらったんですよ。

それだけじゃ足りないといって、直接やはり市のほうにたしか出したと思うんですよ。それで、ベンチとか、なくなっちゃったんですよ。

それから、草でも、これは私が水をやったりしているなどと、初めはそう言っていたんですけど、根気よく、いや、ここは老人会で管理していて、こうやっているから、これはあくまでも草だからといって、老人会のほうで採ったり。結局人間ですから、みんな性格が違うし、市としてみれば、1人の人でもそうやって要望で言われれば、やはりそれに沿ってやらなきゃならないと思うんですよ。そういうところがやっていてちょっと難しいのは難しいですね、そういう感じがしましたね。

市長：ありがとうございます。

いろいろな御苦勞があって、これから管理運営協議会でいろいろな活動が始まっていくと、それは本当にいろいろな御意見があると思うんですよ。イベントをやってくれてありがとうという人と、いや、ちょっと声がうるさかったというふうに言ってくる方もいらっしゃるし、だけど、それも何となく受け止めて巻き込んでいくという努力をしていかないとなかなかうまくいかないということもあるので、本当にいろいろな面があると思いますけれども、ぜひ私たちも一緒にやっていきますし、御協力いただきたいと思います。

何しろ、まずお3方中心に、青年部の皆さんがこうやって立ち上がっていただいて、具体的にどんどんやっていただいているということは、本当に希望でしかないという感じがします。私たちもしっかりやるべきことをやっていきたいと思っています。

あと、実は、私が学生時代の話で、アメリカにいたときなんですけれども、部活動の費用を集めるのに洗車を学生たちがやって、1台300円ぐらいをもらって、稼いだお金で部活動の費用に充てるみたいなことを、公園でよくやっていたんですけど、同じようなことですよ。維持管理のために少し、子どもたちが自分たちで参加して、行為をして何かを売ってということで、また公園に還元して自分たちのいいところになってくるというふうなのは、結構大きな公園でやっているところもありますけど、うまく活用すればもっと小さなところでもできるのではないかなと。バザーもそうですけれども、何か特化して、このためにこういうイベントをやって、それを還元していきましょうみたいなことというのは大いにあるのではないかと思います。

いずれも本当に良い提案なので、1つ1つぜひ成功させていただきたいと思っています。

保育所の運動会、夏祭りも盆踊りが今できていないのでしたっけ。それを幸町公園で復活ですか。いいですね。どういう計画ですか。

向後さん：僕が子どもの頃は、あそこの公園で盆踊りをやっていたんですね。やはり近隣の住民から、音がうるさいとか、何時までやっているんだとか、いろいろそういうクレームがあって、なくなってしま

ったというふうに町内会からは聞いています。

でも、今、そうやって子どもたちが集える場所というのも少なくなっていて、歴史があるものですし、町内で夏にお祭りもやりますし、お祭りに出てくる子どもたちというのも少なくなっていて、その子どもたちを、じゃあ、どうやって連れ出して一緒に巻き込んでわいわいやるかというのも、常々みんな話をしていて、その中で子どもたちからお年寄りまで、一緒くたにわいわいできるのが盆踊りだよねというので、盆踊りを復活させようというふうに考えています。

この間、見晴らし公園のイベントがあったところにもやぐらが組んであったんですけど、ああいうやぐらを組んで盆踊りを復活させたいと思っています。

ちょっと話が変わっちゃうんですけど、いろいろあれをやりたい、これをやりたい、保育園の方たち、近隣の方たちもこういうふうにした、ああしたいというのがある中で、僕たちにできることには、やっぱり限りがあって、でも限りがある中でも、やれることというのは僕たちは今、迅速にやっているつもりではあります。

ただ、その先の部分を進めていくに当たって、もう少し行政側の理解を得たい、口で言うのは簡単だと思うんです。自由にやってもらいたいというのは分かるんですけど、ただ実際に、じゃあ、本当に明日にでもやろうかとなったときに、ハードルがいくつも出てくるじゃないですか。

そのハードルを完全に崩すのは難しいかもしれないけれども、この公園に限っては、じゃあ、ちょっとやってみようか、やってもいいですよみたいな、ちょっと緩いものを作ってもらって、僕らも行政と一緒に考えて作ってみて、やってみるといって方向に持っていけないと、いつまでたってもあれをやりた、これをやりたいといっても、結局こういう縛りがあるからできないよねというのが邪魔になってしまって、実現できないまま眠ってしまうというのは、僕たちにとってはすごくマイナスで、僕たちがこの活動していく意味というの何か問われてきちゃうし、それが理由で、協議会を、じゃあ、止めようかみたいな、そういう話にもなりかねない、なることはないと思うんですけど…ただ、そういう何か取っかかりをどこかで緩めたり崩したりしないと、みんなが思っているやりたいこともできないし、前に進んでいけないのではないかと思います。

市長：ありがとうございます。

ぜひ、ここの公園をモデルにしてやってみましょう。ただ、本当に根本的な話から言うと、ルールなんてはっきり言っていないほうがいいですよ。しっかりとみんな秩序があって、一定の何となくのルールで、みんなが満足していけば、ルールなんて1つも必要ないんです。条例も法律も全く必要ないんですよ。

だけど、何で条例や法律ができたのといったら、そこをやっぱりむちゃくちゃにしてしまうという、一部の人たちがいるから何とか秩序を保つために、みんなルールづくりをして、それが市の条例になっているわけですね。

ですから、そこをぼんと全てなくしてしまえばいいかということではないというのは、もちろんじゃないですか。

ただ、理想はそっちの方向に向いていきたいので、どこかで実験をやって、ここでいけるんだったら、じゃあ、ほかのところにも転用していきましょと。正直、私たちの行政もものすごく変わらなくちゃいけないというのはあって。実は公園なんかも、道路公園センターもやっぱり維持管理ということをしていかなきゃいけないという、その思いが強いわけです。

ただ、維持管理をしていくということ、必要最低限のことをやっていくということというのは、これまで何十年もやってきたんだと思います。ただ、その利活用はどうかというふうに考えると、それはそんなのは私たち行政が考えることじゃないという。ただ、果たして、今の行政のルール、法律の中のル

ールでできるかといったところには、やはり制約があり過ぎるよねといったところから法律も改正されてきて、あるいは僕たちも変えていこうと、条例も課題があるよね、と、これもやっちゃ駄目、あれもやっちゃ駄目というふうな条例なので、そこに課題意識を感じているんです。

そこに方向転換を、維持管理と利活用というのを一緒にやっていこうという思いなんです。なので、バランスよくやっていかないと、どちらかが強くてもうまくいかないと思っているので、ここはもう車の両輪だと僕は思っています。

ですから、すごく思いは分かります。その思いを合わせていって、具体的にスピード感を持ってやっていきたいと思いますということですね。

非常にコミュニケーションというのが大事で、ここは行政として保たなければならないことということをお互い理解の上で進めていければ、よりよいものになっていくのではないかというふうに感じております。

いかがでしょうか。どうぞ。

三嶋さん：今までの話の流れと関連するんですけども、先ほど苗の件について、アドバイスをいただきました。私たちが公園のビジュアルといいますか、設備改修については、先ほど申し上げたフェンスの次は、ちょうど公園に入って左側近隣住民との境目にフェンスが張ってあるんですけども、あそこの下に全部板を張って、場合によってはお子さんにそこに絵を描いてもらったりして、もうちょっとカラフルにしたいと。

そして、フェンスまで縁石で1段高くなって、そこからフェンス側に向かって1メートルもうちょっとぐらいの、そこは土の部分がありますので、まさにそこを花壇にしたいという案も私たちの中で出ています。

先ほど、福田市長がおっしゃったように、じゃあ、私たちが予算も含めて、苗もという中で、私たち協議会と行政が連携するアイデアをいただいたから、またこれから花壇づくりに向けて、あ、1歩進んだなど。

例えば花壇づくりについては私だけじゃなくて、保育園の児童さんも参加していただけると、まさに三位一体といいますか、そういう形で進めていけたらうれしいなというところはあります。

市長：ありがとうございます。

やはり、最近いろいろな取組で思うんですけど、自分のところで全部やろうと思っちゃ駄目だなど。みんな得意技の部分というのがそれぞれあるので、私、これはできます、不得意なことをやってくださいという駄目なので、ほかに得意な人を誰か連れてこようという、そういう重ね合わせ方でうまくできると、本当にいろいろな物事が動くと感じているので、今おっしゃっていただいたように、花壇1つにしても、例えば公園緑地協会だとか、保育園さんだとかというふうな、あるいはもしかしたら企業なのかもしれないし、あるいは行政もそうですけれど、いろいろなものの得意技を重ね合わせると、絶対にいいものになると思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

三嶋さん：ありがとうございます。

あと、すみません、最後のスライドがまだ1枚残っておりまして、1番最後なんですけど、すみません。

先ほど、赤坂区長もおっしゃっていただいたように、もし私たちのこれからの活動が市の御理解、地域の皆さんの御理解をいただければ、活動の場所を別に幸町公園に限ったこともなく、例えば先ほどアイデアをいただいた南河原公園ですとか、多摩川見晴らし公園ですとか、そういった場に将来的に広げ

ていければいいなど。

ちょっと、ごめんなさい。文句のようなメッセージになってしまっているかもしれませんが、例えば川崎市の市政で言えば、川BON!祭ですね。あれ、基本的に入札制。内容を拝見しましたけれども、約800万円の予算で横浜市の方が受注しているんですけども、単発で、しかも川崎市の予算が横浜市に流れてしまっているというような…ごめんなさい、ちょっと皮肉めいたところもありますけれど、それでしたら、例えば各公園の協議会にばらまきで予算をつけるとか、そういう従来型のものではなくて、あくまで企画立案を行政に私たちが示すことによって、そこに何らかの別枠で予算をつけて、ちょっとイベントを開催するみたいなことも、もし御検討いただければという意見もございました。

市長：ありがとうございます。

御意見として受け止めたいと思いますが、川BON!祭をやったところは、あそこは道路予定地です。今バスケットコートを入れていますが、道路予定地をあのまま雑草が生えているところというのは何ともったいないことかと。

見晴らし公園のほうを活性化する。歩道橋を渡って、その先というふうな、もっと活用の仕方があるのではないかと。ただ道路予定地で雑草を生やしていても何の市民の役にも立たないので、あそこを活性化しようというのが、1つの実験ですよ。

ですから、そういう意図があってやっているわけなので、今後もしできればいいなというふうに思います。どういう企画提案になってくるのかというのは、これはちょっと分からないですけども、思います。

時間もそろそろなので、何か総括的に御意見いただきたいと思います。今日は関係者として、中村さん、それから鍋島さんにも来ていただいておりますけれども、一言ずつでも御意見をいただければ。

鍋島さん：ありがとうございます。川崎幸病院の鍋島です。

うちは南河原公園がもともと石心会の理事長の持ち物で、それを川崎市に寄附させていただいた関係で、あちらで納涼祭をコロナ前までは毎年やっていたんですけど、やはりそこでちょっと費用を、うちが赤にならない程度に回収させていただいて、地域の盆踊りの方とかフラダンスの方に出させていただいたりとかして、地域の交流としてはとてもよかったので、もし公園のほうでできるのであれば、お勧めさせていただきますというのと、あとはやはりちょっと地域インフラ、医療もインフラですので、何か御協力できる、そういう寄附構造とか、クラウドファンディングなのか分からないですけど、そういうのがあれば協力させていただきたいと思いました。ありがとうございます。

市長：ありがとうございました。

中村さん：中村です。

皆さん本当に熱いメッセージで、市長に直接ペンキ代をくれという場面があるとは、すごく良い会だなと思いました。

とにかく、ここにいる皆さんはすごくいいエネルギーを持って、この川崎市の幸区をすごく良くしていこうという気持ちがある方たちばかりなので、先ほどお話にもあったように、よくしたいといったときにすぐ動きたい、というのは、やっぱり熱は冷めやすいので、そのタイミングでもうちょっと分かりやすい公園を改革するためのマニュアルだったり、そういったものがあると非常にいいなと思いました。

やはりこのいい人たち、いい世代の人たちが亡くなったときに、次の世代の人たちのための公園だと

思うので、その方たちに残せる経験値、マニュアルをぜひ作ってもらえたら良いかなと思いました。

あとは、私は監視カメラはぜひつけてほしいなと思います。子どもが公園で最近財布を盗まれて、何で監視カメラがないんだろうなというのが個人的な意見でした。ありがとうございます。

市長：ありがとうございます。

中村さん、この4階というんですかね。

中村さん：4階です。

市長：いわゆる、こんもりした緑の山のような形になっていて、すてきな場所をつくっていただいたなというふうに思いますね。

中村さん：ありがとうございます。

僕は好きなように、大根とかサツマイモとかネギとかを植えているんですけど、そういったものを子どもたちが抜けるようにやってはいるんですが、僕は自分たちで判断してできちゃうので動きやすいんですけど、それがなかなか地域の皆さんのいろいろな意見もあるし、動けないとなると皆さんのこのいいエネルギーが変えづらい形にはなってしまうのかなと思いましたね。

市長：ありがとうございます。

本当にSUPERNOVAさんも、地域に積極的に関わろうとしていただいていることに改めて感謝を申し上げたいと思いますし、何とこの駅前に大根、ネギが生えているとは知りませんでした。ありがとうございます。

中村さん：そうですよね。ありがとうございます。

市長：ありがとうございます。

時間になりましたので、この辺りで今日の車座集会を終わらせていただきたいと思いますと思うんですけども、本当にいい提案をそれぞれにいただいたというふうに思っています。

管理運営協議会が休止して2年、そして新しく復活して、すごくエネルギーを感じる提案もいただいたことに改めて感謝を申し上げたいと思いますし、今日集まっていたいただいた保育園、あるいは学校だけではなくて、本当に多くのステークホルダーの方たちというのが地域の中にいらっしゃると思うので、こういう方たちをどれだけ多く巻き込めるかということが、結果的に良い公園になっていくのではないかと考えていますので、ぜひそこに期待させていただきたいと思いますし、区あるいは市という形で応援できることをやっていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ぜひ良い取組が、先ほどマニュアルの話もありましたけれども、ほかのところの公園の取組が市内に広がっていくと、みんながなかなか使いたくなかったとか、あるいは使いづらいなと思っていた公園に関わってくる人たちが増えていくのではないかとと思うので、そういう川崎市内の公園に変えていきたいというふうに思っています。

今日は、大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

じゃあ、最後、区長から。せっかく区の子座集会ですから。

区長：今日、貴重な御意見をいろいろとありがとうございました。

こういった、顔の見える関係を築いていくことが、やっぱり地域を盛り上げる第一歩かなというふうに思いますし、あと、向後さんが言われるように、スピード感を持って対応していかないと、鉄は熱いうちに打てと言いますが、我々行政も制約はあるものの、できるだけ向後さんのスピードに乗っかるように、一緒になって車の両輪として頑張っていきたいと思いますので、今日がキックオフという形で、幸町公園をますます皆さんで盛り上げていきましょう。

本日はどうもありがとうございました。

司会：以上で、本日のテーマ「幸区を「みどり」あふれ「うるおい」のあるまちへ」～幸町公園を活用した地域活性化への挑戦～」の意見交換が終了となります。

皆様、御協力いただきましてありがとうございました。

これもちまして、第63回車座集会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。